祝・新成人

2013 3

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

広報あみ

●主な項目●

URL http://www.town.ami.ibaraki.jp/ E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

広報あみ 3 月号通常版 平成 25 年 2 月 22 日発行

4月1日から――

新しくなります 国民健康保険証

国保税　納めて安心　わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888－1111（131 ～ 133）

こくほこくほこくほ

国民健康保険
被保険者証　有効期限　記号　阿見　番号
氏名
生年月日　性別
資格取得年月日
世帯主氏名
住所
交付年月日
保険者の名称及び印　茨城県稲敷郡　阿見町　（印：茨城県稲敷郡阿見町長印）
保険者番号　０８０５８０　阿見町役場　電話029（888）1111（代表）

※退職者医療制度（3ページ参照）用は帯が緑色です。また、記載内容も一部異なります

（裏面）

注意事項　保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備　考
＊ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、× をつけてください。》
【　心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球　】
〔特記欄：　〕
署名年月日：　年　月　日
本人署名(自筆)：　家族署名(自筆)：

※保険証の裏面にある**臓器提供意思表示欄**の記入は被保険者の任意であり、必ずしも記入しなければならないものではありません。また、記入の有無により受けられる医療内容に違いは生じません。臓器提供意思表示欄に貼り付ける個人情報保護シールを添付しますので、ご活用ください

国民健康保険証を4月1日付で更新します。保険証は個人ごとのカード型になっています（左図参照）。3月末日までに郵送しますので、新しい保険証が届いたら内容をよく確かめてください。

■取り扱い上の注意

個人ごとのカード型のため、紛失や汚損にご注意ください。また、保険証の再交付を希望する場合には、身分証明書（運転免許証など）を持参のうえ、世帯主または同一世帯のご家族が国保年金課窓口に届け出てください。

※有効期限を過ぎた古い保険証は、切り刻むなどして各家庭の責任で処分するか、国保年金課窓口までご返却ください

■町外の施設（入所・入院）等の所在地に住民登録をしている人は…

国保年金課窓口に届け出が必要です（▼必要書類：▽入所（入院）証明書または在園証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑）。新しい保険証はそのまま使用することができます。

■㊫保険証も更新です

修学のために住所を他市町村に異動している人は、毎年㊫保険証の届け出が必要です（▼必要書類：▽在学証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑）。国保年金課窓口またはうずら出張所で手続きをしてください。

この届け出により、本人の現住所地が記載された保険証を発行します。

※4月以降に修学を終えた場合には、町国保の加入資格を失います。世帯主は町に資格喪失届を提出し、該当する人の保険証を国保年金課窓口に返却してください

後期高齢者医療制度の保険者証は8月1日付で更新となります

後期高齢者医療制度の保険証の**有効期限は7月31日まで**となっています。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

なお、国民健康保険の有効期限（3月31日）とは異なります。

後期高齢者医療被保険者証
有効期限　平成２５年　７月３１日
被保険者番号
被保険者　住所

国民健康保険
退職者医療制度とは…

国保年金課国保係☎888-1111（131～133）

長い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢（退職）年金を受けられる人とその被扶養者は、『退職者医療制度』で医療を受けることになります。

■退職者医療制度とは？

長い間、会社の社会保険や共済保険等に加入していた国保加入者の医療費を、それぞれの社会保険等にも負担していただく制度です。

国保加入者のうち、次項に該当する人は退職者医療制度の加入者となりますが、この制度に加入したことによって**保険税や負担割合が変わることはありません。**

■この制度の対象者は？

▼国保に加入している▼65歳未満▼厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受ける資格があり、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある―のすべての条件を満たす人と、その被扶養者（次項参照）が対象です。

■被扶養者とは？

退職被保険者と同一世帯に属し、主に退職被保険者の収入で生計を維持している国保加入者で、▼65歳未満▼退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族のいずれかに該当する▼年収が130万円（60歳以上または障害者の人は180万円）未満―のすべての条件を満たす人が被扶養者となります。

■医療を受けるときは…

退職被保険者証を提示してください。一部負担金の自己負担割合は3割（未就学児は2割）です。

■届け出を忘れずに！

退職後、国民健康保険に加入され、年金証書を受け取ったら、14日以内に町国保に届け出をしましょう。届け出には▼年金証書▼国保の保険証▼印鑑―が必要です。

70～74歳の人の高齢受給者証について

平成25年4月以降にお使いいただく高齢受給者証を下記のとおりお送りします。

なお、高齢受給者証は自己負担割合を証明するものです。医療機関等の窓口に保険証と一緒に提示してください。

■『2割（平成25年3月31日までは1割）』と記載された高齢受給者証をお持ちの人

▼3月上旬に**『2割（平成25年7月31日までは1割）』**と記載された高齢受給者証をお送りします。4月以降は新しい高齢受給者証をお使いください

■『3割』と記載された高齢受給者証をお持ちの人（現役並み所得者）

▼今までどおり3割負担となりますので、4月以降も現在お持ちの高齢受給者証をお使いください

■8月以降については、平成25年度の住民税課税所得（以下参照）により判定を行い、7月中旬に新しい高齢受給者証をお送りします

※住民税課税所得 ＝ 所得 － 各種所得控除
（所得 ＝ 収入額 － 必要経費等）

■現役並み所得者とは…

同一世帯に、住民税の課税所得が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる場合に該当となります。現役並み所得者と判定された70～74歳の国保加入者の人は、自己負担割合が3割となります。

※ 70～74歳の国保加入者の収入額の合計が520万円（1人の場合383万円）に満たない場合は、申請により2割負担（負担軽減措置により1割負担）となります

国民年金保険料の額と納め方

国民年金

国保年金課国民年金係☎888-1111（136・137）

保険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合もあります。忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼**定額保険料**：月額15040円（4月から平成26年3月まで）

▼**付加保険料**：月額400円。付加保険料を納付すると、200円×付加保険料納付済月数―で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。確定申告や年末調整の時には『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』や領収書の添付が義務づけられています

■納め方

❶納付書（現金）で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・信用組合・コンビニエンスストア―で納めることができます（役場・出張所では取り扱いできません）。

❷納付書（現金）による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。

その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める（前納）と、保険料が割り引きされてお得です。

▼1年分前納：割引額3200円

▼半年分前納：割引額730円

❸口座振替で納付

口座振替なら納付書（現金）で納めるより割引きが多くお得です。

▼1年分前納：割引額3780円

▼半年分前納：割引額1030円

▼**毎月納付は2種類**

▽**早割（当月末振替）**：月々50円割引（例：4月分の保険料を4月末日に振替）

▽**翌月末振替**：割引なし（例：4月分の保険料を5月末日に振替）

※『早割』を希望する人は、初回のみ前月分＋当月分（50円割引）の保険料が振り替えられます

▼**口座振替手続きに必要なもの**

▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの▼通帳▼金融機関届出印

※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

❹その他

電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。

※詳しくは土浦年金事務所にお問い合わせください

■土浦年金事務所3月の休日開庁日

日時　3月9日(土)午前9時30分～午後4時

問合せ　土浦年金事務所☎824-7121

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1か月分	6か月分	1年分
現金支払い（月々）	15,040円	90,240円	180,480円
現金支払い（前納）【割引額】	―	89,510円【730円】	177,280円【3,200円】
口座振替（早割）【割引額】	14,990円【50円】	89,940円【300円】	179,880円【600円】
口座振替（前納）【割引額】	―	89,210円【1,030円】	176,700円【3,780円】

※納めていない期間の保険料については、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります

※時期により前納できる期間に制限があります

皆さんお元気ですか？
今年は特に寒い冬でしたが、やっと春の兆しが見えてきましたね。さあ、体調を整えてウォーキングに出かけましょう。

町運動普及推進協議会だより

町運動普及推進協議会では、町民の皆さんに健康を維持するための運動を普及することを目的に、さまざまな活動を行っています。今回は10月28日に開催されたさわやかフェアでの普及活動の様子と今年度新しく設定したウォーキングコースについて紹介します。

■さわやかフェア『健康運動普及コーナー』

「花」の曲に合わせたオリジナルストレッチ体操、「みかんの花咲く丘」の曲に合わせたゴムひもを使った筋力アップ体操、「あみマーチ」の曲に合わせたリズム体操、床のマス目をいろいろなステップを踏みながら行う「スクエアステップ体操（写真左）」などを行いました。スクエアステップはあらかじめ決められた順番にステップを踏んで行うため、認知症予防にも効果があると言われています。

約250人の参加があり、「体が柔らかくなったような気がする」「気分がさわやかになった」「ゆっくり体を動かす運動なので高齢者にはよいと思った」などの感想をいただくことができ、運動の大切さを体験いただけたようです。会場内は笑い声がはじけ、私たち運動普及推進員も参加された皆さんの笑顔に元気をいただきました。

■ウォーキングコースの紹介

県では、子どもから高齢者まで安心して歩ける『いばらきヘルスロード』コースの指定を行い、健康づくりの一環として歩く習慣づくりの支援を行っています。皆さんに安心して利用していただけるように、指定を受けるにはさまざまな用件があります。▼安全性に配慮された道▼利用できるトイレがある▼休憩できる場所が近辺にある▼所々に車いすがすれ違える道幅がある―などです。

町では、『総合運動公園コース（2・4㎞）』『さわやかコース（4・4㎞）』の2コースがすでに指定を受けています。今年度は、『さわやかコース』の一部延長と『予科練平和記念館コース』を新しく申請し、まもなく県のヘルスロードの指定を受ける見込みです。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。

❶さわやかコース（破線部分を追加し、7・2㎞）

総合保健福祉会館出発→阿見交番右折→阿見交差点直進→中郷交差点右折→大竹橋から折り返し→中郷交差点左折→阿見交差点左折→ヤックスドラッグ右折→総合保健福祉会館終点

特徴：延長したコースは、春は茨城大学前の桜やつつじがとてもきれいです

▲『さわやかコース』

❷予科練平和記念館と霞ヶ浦湖畔コース（予科練ゆかりの道）（新規4・6㎞）

予科練平和記念館出発→霞ヶ浦湖畔→防衛省施設から折り返し→予科練平和記念館終点

特徴：記念館から霞ヶ浦湖畔を歩きます。往路は霞ヶ浦、復路は筑波山を望むことができる風光明媚なコースです

❸本郷ふれあいコース（仮称）

今年度新たに検討を始めたコースで、11月に下見を行いました。完成したら皆さんにご紹介しますので、楽しみにしていてください。

▲『予科練平和記念館と霞ヶ浦湖畔コース』

介護保険

知って安心！介護保険
地域密着型サービス

社会福祉課介護保険係☎888－1111（164・165）

サービスの概要

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加などを踏まえ、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた自宅や地域でできる限り生活が続けられるように、地域の実情に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

※認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで『物忘れ』や『判断力低下』など、日常生活がうまく行えなくなる『脳の病気』です

サービスの主な特徴

▽地域密着型サービス事業所の指定および指導・監督は、市町村が行います

▽地域密着型サービスの利用者は、原則として事業所が所在する市町村の住民（介護保険の被保険者）のみとなります

主なサービスの種類

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同生活を営む住居（グループホーム）で食事・入浴などの介護や支援を受けるもので、要介護1～5の人、要支援2の人が利用できます（要支援1の人は利用できません）。町では5事業所（定員90人。表参照）が整備されています。

※グループホーム利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて家賃・食材料費・そのほかの費用がかかります。詳しくは各事業所へお問い合わせください

※一定の要件を満たしている事業所において、短期間の宿泊利用ができる『短期利用共同生活介護（ショートステイ）サービス』もあります。実施の有無は各事業所へお問い合わせください

▼認知症対応型共同生活介護の特徴

▽家庭的な雰囲気の中で少人数での共同生活を営みます。共同生活では、自分でできることは自分で行います

▽居室は全室が個室になっており、プライバシーに配慮されています

▽季節の行事やレクリエーション、地域の行事への参加など、さまざまな催しが行われます

▽利用者の家族や地域の代表者が参加する運営推進会議において、運営状況の報告や意見交換などが行われ、より良い生活が送れるよう話し合いが行われます

■小規模多機能型居宅介護

小規模の住宅型の施設で『通所』を中心としながら、『訪問』や『宿泊』などを組み合わせ、食事・入浴などの介護サービスが受けられます。

要介護1～5の人、要支援1・2の人が利用できます。町では1事業所（定員25人。表参照）が整備されています。

※小規模多機能型居宅介護利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービス費の1割）に加え、食材料費・宿泊費・そのほかの費用がかかる場合があります

表:町内の地域密着型サービス提供事業所

種類	事業所名	所在地 電話番号	定員
グループホーム	阿見ケアコミュニティそよ風	うずら野4-24-5 ☎843-7130	18人
	グループホームすみれ	岡崎2-8-19 ☎887-0086	9人
	グループホームつくし	曙176-3 ☎887-2823	18人
	グループホームわかぐり	鈴木136-3 ☎891-2300	27人
	グループホーム阿見	若栗2957-5 ☎889-2767	18人
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護すみれ	岡崎2-8-19 ☎875-4102	25人

地域で活躍する シルバークラブ

～シルバークラブの活動と設立を支援しています～

社会福祉課☎888-1111（162）／町シルバークラブ連合会☎887-9369

シルバークラブと阿見小学校6年生がグラウンドゴルフ大会で交流

平成24年11月9日（金）と16日（金）の2回にわたり、阿見小学校6年生（81人）が総合学習の時間を活用して、町シルバークラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会で交流しました。小学生と高齢者がペアになり、ひとつのボールを交互に打つ方法で16ホールをラウンドしました。

優勝者は、▼**11月9日**▽**会員**：岡島俊一さん（中央東友愛会）▽**小学6年生**：湯原海月さんペア▼**16日**▽**会員**：細田英一さん（上条福寿会）▽**小学6年生**：山口彩華さんペア―です。

いばらきねんりんスポーツ大会

平成24年11月5日（月）、ひたちなか市の笠松運動公園において第17回県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会が開催されました。

町からは、▼**輪投げの部**：一区南福寿会チーム（5人）▼**クロッケーの部**：一区南福寿会チーム（5人）▼**ペタンクの部**：中央東友愛会チーム（4人）▼**グラウンドゴルフの部**：小笠原義治さん・大室雅彦さん・小倉和男さん・木村照子さん・村山千枝子さん・大室正子さん―の皆さんが町代表選手として出場しました。

わくわく美術展

第17回県健康福祉祭わくわく美術展では、高齢者の創作による美術作品を展示することにより、高齢者の芸術活動を促すとともに生きがいや健康づくりを増進し、もって明るい活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的に、2月23日（土）～3月1日（金）まで、県立県民文化センター美術展示室および分館において、県・（社）県社会福祉協議会主催で展示されております。

当町のシルバークラブの会員からは、今年度は9作品（工芸4品、彫刻3品、洋画2品）が出展されております。

◇　◇　◇

町では、シルバークラブの活性化と設立について補助金交付などで支援を行っています。

シルバークラブの設立や各種スポーツ大会への参加方法などでわからないことは上記まで、お気軽にご相談ください。

■県南地域高齢者「はつらつ百人委員会」について

●目的

県では、高齢者が主体となった「高齢者はつらつ百人委員会」を設置し、生きがいづくり・健康づくりへの参加を進める県民運動を展開しています。

●委託先

社会福祉法人・茨城県社会福祉協議会・茨城わくわくセンター

●設置場所

県内5地区（県北・県央・鹿行・県南・県西）

●活動内容

▼高齢者はつらつプランに基づく事業の実施
　美術展・文化祭・健康づくり講演会など

▼市町村レベルなどのさまざまな活動への参加推進
　老人クラブ・生涯学習・スポーツ・各種サークルなど

▼生きがいづくり・健康づくり活動の地域情報の提供
　広報紙の発行

●お問い合わせ

県南はつらつ百人委員会事務局　末松☎841-7690

民生委員児童委員協議会だより
～活動状況報告～

民生委員のマーク

生活福祉部会
大越　邦彦

　町民生委員児童委員協議会は、委員としての力量を高めるために、五つの部会を設け、町内の社会福祉の向上に取り組んでいます。
　生活福祉部会では、本年度二つのことを実施してきました。
　一つ目は、県南県民センター県民福祉課・地域福祉室の森室長補佐の講話です。テーマは「生活保護に至るまでの実情と対策」でした。
　町の生活保護の状況は、被保護世帯数などの年度別の比較、平成24年度の被保護世帯の類型別の状況では特に、高齢者・傷病者・母子家庭・その他で年々増加しています。これは、景気の動向などにより収入が減り、年金の加入年月不足により年金受給ができないことが原因とのことです。
　また、町は常磐線に近いため、外国人も多く、離婚などにより母子世帯も多くなっているとのことでした。
　次に、以下のような具体的な事例報告がありました。
①母子家庭ケース
②単身高齢者世帯のケース
③その他の世帯ケース
④施設入所のケース
⑤ホームレスなどのケース
⑥持ち家世帯のケース
　平成23年度の町の生活保護の申請件数は、１２１件、認定率は約90％とのことでした。
　二つ目は、自立困難な生活保護受給者を対象とした社会福祉法人救護施設「もくせい」の見学です。立派な施設で、「もくせい」の三つの柱、「食事」「レクリエーション」「スタッフ」が印象的でした。

障害者福祉部会
本多　文江

　平成24年度の前期には、福田工業団地内のＡＭＩ福祉工場に見学研修を行いました。
　就労移行支援、就労継続支援事業所として利用される人に必要な訓練、就労の機会を提供し、自立した生活が送れるよう支援されているとのことでした。説明を受けながら、工場内の見学をいたしました。一人一人に合った作業内容を工夫され、職員の人たちのご苦労に頭の下がる思いでした。
　後期には、「町社会福祉協議会」のボランティア担当者を招き、「ボランティア活動」について勉強会をいたしました。
　ボランティアの語源、日本または町におけるボランティアの歴史、活動に対する大切なこと、気を付けなければならないこと、町のボランティアサークルの紹介、ネットワークの大切さなど身近な例をあげて説明があり、ボランティアについて深く勉強をしました。
　また11月には「県障害者福祉の集い」の講演会にも参加いたしました。
　「個人情報保護法」の壁があり、思うように活動ができない歯がゆさもありますが、研さんをつみ、町民の皆さまのご協力をいただき活動していく所存です。
　障害のある人も、ない人も共に支え合う「共生社会」の実現を望んでおります。
　「町要援護者登録申請書兼避難支援プラン（個別計画）」の作成に、民生委員がお手伝いをさせていただいた折には、多くの人のご協力に感謝いたします。

高齢者福祉部会
野呂　薫

　昨年9月に敬老の日を迎え、各地区では、それぞれ特色を出した敬老会の催物に楽しまれたことと思います。
　高齢者福祉部会では、ひとり暮らし世帯の発見、高齢者の生きがい保健衛生推進などを委員相互の協力と連携を保ちつつ、自発的研さんに努めているところです。
　さて、平成24年9月1日現在の町の人口は、４７７０１人（男２３６８０人、女２４０２１人）、その中で敬老対象者75歳以上は、４８８２人（男１９２２人、女２９６０人）となっており、人口に示す割合は約10・2％を示しており、高齢者65歳以上は１０４６９人となっております。

その中で、ひとり暮らし世帯は約500人と高齢者人口の年々増加が予想されています。高齢者が住み慣れた環境の中で、尊厳をもって生活できる環境づくりが大切ではないでしょうか。

しかし、高齢者虐待、要介護認定の数が増加傾向にあります。虐待の背景には、高齢者本人と家族の人間関係、過重な介護負担が原因で虐待につながり社会問題になっているところです。

一方、県内65歳以上の認知症の人は約6500人とも言われており、その内、約半数が家族らの介護を受けているとみられています。認知症介護の困難な高齢者を介護している人の孤立感など、さまざまな問題が絡み、複雑化させております。

一人で悩まず、関係機関との相談も必要かと考えます。

児童婦人福祉部会

玄葉　洋子

当部会は昨年、町の児童福祉行政・支援策について説明を受け、今年度の計画に基づき、6月11日に町内の二つの保育所の見学を実施しました。

○二区保育所（町立）

所長から施設の説明および案内を受けました。緑の多い、広々した園庭に子どもたちの元気な声が響いていました。

現在、0～5歳児まで、うずら分室（15人）を合わせて123人が通所しているとのことで、うずら分室は待機児童対策として平成23年4月からうずら出張所を一部改築し、1～2歳児を対象としています。

併設の二区児童館も見学し、活動内容は、①育児サークル、②母親クラブ、③放課後児童クラブがありました。

0歳ぐらいの子どもを抱いた若いお母さんが、楽しそうに育児サークルに参加していました。

○阿見ひかり保育園（私立）

町で最も新しい保育園で、園長の説明を受けた後、園内の見学。明るい園舎の中、0～5歳児の120人で、子どもたちが弾んでいました。

3歳児では、トイレトレーニングも行われ、教室の隣に小さなトイレが用意されていました。

二つの事業主体の異なる保育所でしたが、どちらも子どもたちが皆、非常に明るく元気で、先生たちの行き届いた愛情を感じられた見学でした。

また、11月には、県立美浦特別支援学校で、施設研修を行いました。

児童生徒対策委員会

髙橋　一郎

最近、児童生徒のいじめ・自殺・虐待が大きな社会問題になっています。

特に、いじめと自殺、児童生徒への虐待が殺人へまで発展しているケースなどがニュースとして報道されています。不登校も依然として減少していません。

そんな中、児童生徒対策委員会では、児童生徒の健全な育成のために学校・家庭・地域社会・関係機関などと協力し、委員相互の密接な連携のもと、支援活動に努めています。

当委員会が取り組んでいる活動は次のようなことです。

○委員会を年に二回実施し、学校や児童生徒の様子について情報交換をし、支援の方法などについて話し合っています

○学校の行事などに進んで参加し、実態の把握に努めています

○夏休みや冬休みなど長期の休業前には、学校訪問を実施し、学校の指導対策をもとに児童生徒の地域での生活の見守り活動をしています

○11月に児童婦人福祉部会と合同で、県立美浦特別支援学校を訪問し、研修をしました

すばらしい環境の中で、一人一人が自立を目指し、生き生きと生活している様子を見聞し、今後の活動に生かしたいと思っています。

今後も児童生徒の健全育成のため関係機関・委員相互の連携をなお一層密にし、研修に励み、より充実した活動を推進したいと思っています。

●研修会の様子

●このような活動をしています

民生委員・児童委員は、地域福祉の増進を図るため、協力活動および相談・指導を行っております。また、相談内容の秘密は硬く守られます。安心してご相談ください。

町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに納めましょう！

収納課☎888-1111（147・148）

平成 25 年度　納期月・納期限一覧

税金は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。納期限内の自主納税にご協力ください。

納付月	納期限	税目		
4 月	4 月 30 日㈫	固定資産税（1 期）	国民健康保険税（1 期）	介護保険料（1 期）
5 月	5 月 31 日㈮	軽自動車税（全期）		
6 月	7 月　1 日㈪	町・県民税（1 期）	国民健康保険税（2 期）	介護保険料（2 期）
7 月	7 月 31 日㈬	固定資産税（2 期）	後期高齢者医療保険料（1 期）	
8 月	9 月　2 日㈪	町・県民税（2 期）	国民健康保険税（3 期） 後期高齢者医療保険料（2 期）	介護保険料（3 期）
9 月	9 月 30 日㈪		国民健康保険税（4 期） 後期高齢者医療保険料（3 期）	
10 月	10 月 31 日㈭	町・県民税（3 期）	国民健康保険税（5 期） 後期高齢者医療保険料（4 期）	介護保険料（4 期）
11 月	12 月　2 日㈪		国民健康保険税（6 期） 後期高齢者医療保険料（5 期）	
12 月	12 月 25 日㈬	固定資産税（3 期）	国民健康保険税（7 期） 後期高齢者医療保険料（6 期）	介護保険料（5 期）
平成 26 年 1 月	1 月 31 日㈮	町・県民税（4 期）	国民健康保険税（8 期） 後期高齢者医療保険料（7 期）	
2 月	2 月 28 日㈮	固定資産税（4 期）	国民健康保険税（9 期） 後期高齢者医療保険料（8 期）	介護保険料（6 期）
3 月				

※口座振替をご利用の場合は、各納期限の日に届出のある口座から引き落としをします。なお、4 月から口座振替をご希望の際は、3 月中に手続きをお願いします。手続きなどでご不明な点は、下記までお問い合わせください

※納付に際しては、本紙を保管のうえ参照願います

▼**問い合わせ**　収納課☎888-1111（147・148）

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』 24年度・第4回

若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン中です

ここ数年、インターネットを使った悪質商法が増加し、多くの若者が被害にあっています。昨年から、サクラサイト商法と呼ばれる悪質商法が増加しています。芸能人・医師・占い師などになりすましたサクラが、「お金をあげる」「相談にのってほしい」といった内容のメールを送りつけ、インターネットの出会い系サイト等の有料サイトに誘導し、高額なメール利用料や手数料等を請求する悪質商法です。手口を紹介します。

●事例

携帯電話に芸能人のマネージャーという人からこんなメールが届いた。

「あなたがよくご存じのある人のご紹介でご連絡させていただいております。私は某芸能事務所でマネージメント業務を行っております。今担当している皆さんよくご存じのタレントが精神的に非常に疲れており、あなたに話し相手になってほしいと言っております。

タレントの願いを聞いていただけないでしょうか。事務所に知られると大問題になってしまいますので、下記の私のアドレスにご連絡いただければと思います。

××××.0123@△△△.ne.jp　　ご連絡、お待ち申し上げております。」

●アドバイス

連絡先のアドレスをクリックすると、出会い系サイト等に誘導・登録され、芸能人になりすましたサクラとのメールのやり取りで高額なメール利用料を請求される可能性があります。不審なメールへの返信は絶対にしないようにしましょう。

●事例

携帯電話で副業サイトを検索していたら、「悩みを聞けばお礼としてお金がもらえる」というサイトを見つけ登録し、悩みを聞いてほしいという相手とメールのやり取りをした。

メールの送受信は無料だったが、サイトからお金を受け取るにはポイント購入（＝お金）が必要と言われた。いろいろな名目で請求され、120万円も支払ったが、お金はもらえなかった。

●アドバイス

サイトと交渉することで支払ったお金を取り戻せる場合もありますので、すぐに消費生活センター等に相談してください。また、支払い明細やメールのやり取りの記録は保存しておきしょう。

▲筑波大学でのキャンペーン活動

問い合わせ:▼町消費生活センター☎888-1871（ファクシミリ兼用／月～金曜日の午前9時～午後4時）▼商工観光課☎888-1111（171）

放射線の状況をお知らせします

放射能対策室☎888-1111（127）

放射線の定期測定

毎月２回、子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。１月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

施設名	第40回（測定日1月7日～10日）						第41回（測定日1月21日～25日）					
	屋内			屋外			屋内			屋外		
	床上0cm	床上50cm	床上1m	地上0cm	地上50cm	地上1m	床上0cm	床上50cm	床上1m	地上0cm	地上50cm	地上1m
阿見小学校	0.076	0.072	―	0.088	0.091	―	0.071	0.072	―	0.076	0.083	―
実穀小学校	0.075	0.072	―	0.107	0.134	―	0.073	0.073	―	0.115	0.138	―
吉原小学校	0.079	0.080	―	0.113	0.113	―	0.065	0.073	―	0.108	0.104	―
本郷小学校	0.071	0.067	―	0.114	0.106	―	0.077	0.079	―	0.112	0.115	―
君原小学校	0.062	0.056	―	0.105	0.100	―	0.063	0.070	―	0.100	0.099	―
舟島小学校	0.070	0.067	―	0.099	0.108	―	0.081	0.081	―	0.099	0.105	―
阿見第一小学校	0.072	0.072	―	0.115	0.099	―	0.077	0.077	―	0.102	0.096	―
阿見第二小学校	0.074	0.072	―	0.097	0.094	―	0.081	0.084	―	0.090	0.090	―
阿見中学校	0.086	―	0.068	0.093	―	0.111	0.085	―	0.083	0.091	―	0.107
朝日中学校	0.083	―	0.084	0.094	―	0.089	0.075	―	0.080	0.095	―	0.093
竹来中学校	0.084	―	0.089	0.103	―	0.112	0.082	―	0.092	0.107	―	0.097
霞南至健中学校·霞ヶ浦高校	0.081	―	0.090	0.078	―	0.075	0.087	―	0.086	0.068	―	0.071
霞ヶ浦聾学校	0.071	0.073	0.081	0.110	0.112	0.123	0.072	0.072	0.070	0.103	0.115	0.118
ふたば幼稚園	0.061	0.055	―	0.096	0.097	―	0.076	0.058	―	0.102	0.095	―
阿見みどり幼稚園	0.048	0.060	―	0.094	0.098	―	0.063	0.065	―	0.104	0.086	―
荒川沖幼稚園	0.096	0.091	―	0.119	0.102	―	0.087	0.076	―	0.115	0.109	―
阿見幼稚園	0.089	0.076	―	0.144	0.144	―	0.080	0.077	―	0.169	0.144	―
中郷保育所	0.076	0.074	―	0.080	0.075	―	0.092	0.075	―	0.082	0.091	―
南平台保育所	0.071	0.069	―	0.087	0.086	―	0.064	0.064	―	0.085	0.081	―
二区保育所	0.081	0.076	―	0.110	0.109	―	0.070	0.075	―	0.138	0.105	―
学校区保育所	0.058	0.061	―	0.098	0.094	―	0.055	0.049	―	0.093	0.097	―
あゆみ保育園	0.052	0.066	―	0.106	0.077	―	0.048	0.050	―	0.102	0.086	―
阿見ひかり保育園	0.087	0.088	―	0.128	0.124	―	0.080	0.082	―	0.126	0.120	―
学校区児童館	0.064	0.067	―	0.118	0.113	―	0.062	0.068	―	0.113	0.104	―
二区児童館	0.070	0.070	―	―	―	―	0.077	0.073	―	―	―	―
総合運動公園（陸上競技場）	―	―	―	―	0.148	0.152	―	―	―	―	0.120	0.123
総合運動公園（野球場）	―	―	―	―	0.096	0.099	―	―	―	―	0.104	0.100
霞ヶ浦平和記念公園	―	―	―	―	0.179	0.179	―	―	―	―	0.181	0.158
ゆりの木公園	―	―	―	―	0.133	0.131	―	―	―	―	0.125	0.132
岡崎ふれあい公園	―	―	―	―	0.187	0.180	―	―	―	―	0.180	0.188
うずらの公園	―	―	―	―	0.077	0.068	―	―	―	―	0.079	0.079
本郷近隣公園	―	―	―	―	0.178	0.155	―	―	―	―	0.180	0.151
平均値	0.073	0.071	0.082	0.104	0.114	0.123	0.074	0.071	0.082	0.104	0.112	0.118

◎放射線測定　▼**使用機器**：環境放射線モニタ　▼**測定値**：5回測定の平均値　▼**測定放射線**：ガンマ線
※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10％程度の誤差が生じることがあります

◎シーベルトとは…放射線が人体にどれだけ影響を与えるかを表す単位です
1ミリシーベルト＝1,000マイクロシーベルト

町の農産物について

町内産農産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。1 月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 6 検体）　（　）内は測定検体数

項　目	検査品目
不検出	スダチ
基準値内のもの	ブルーベリー（2）、ユズ（2）
基準値を超えたもの	原木シイタケ

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります
※「基準値」… 穀類･肉･魚･野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです
◎食品放射能測定システムの申込方法
農業振興課の窓口またはお電話（☎ 888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

◎ベクレルとは…ヨウ素やセシウムが放射線を出す能力を表す単位です

放射線の訪問測定

町では、一般家庭･事業所からの申込により、訪問して放射線の測定を行っています。
平成 23 年度と平成 24 年度の日常の生活空間における放射線量の測定結果（平均値）を比較すると、**屋外で約 13%、屋内で約 8%低減**しています。
平成 23 年度、平成 24 年度とも平均値から計算すると、追加被ばく線量は年間 1 ミリ（1,000 マイクロ）シーベルトを下回っています。

●日常の生活空間における放射線量の測定結果　単位：μSv/ 時（マイクロシーベルト毎時）

測定期間（訪問件数）	屋外の平均値		屋内の平均値	
	地上 1 m（庭など）	測定件数	床上 1 m（居間など）	測定件数
平成 23 年度（11 月～ 3 月）（1,016 件）	0.196	997	0.107	990
平成 24 年度（ 4 月～ 1 月）（　117 件）	0.169	103	0.098	102

●放射線量の計算（積算）の仕方　〔平成 24 年度の平均値を使用〕

▼平均値　屋外の放射線量　0.169μSv/ 時（マイクロシーベルト毎時）
　屋内の放射線量　0.098μSv/ 時（マイクロシーベルト毎時）
▼平常時　屋外の放射線量　0.040μSv/ 時（マイクロシーベルト毎時）
　※屋内にいることによる低減率は 0.4（6 割低減）とします
▼生活パターンの想定　屋外で 1 日 8 時間過ごす
　屋内で 1 日 16 時間過ごす

屋外　（ 0.169 μ Sv/ 時 － 0.04 μ Sv/ 時 ）× 8 時間
＋
屋内　｛ 0.098 μ Sv/ 時 －（0.04 μ Sv/ 時 × 低減率 0.4）｝ × 16 時間
× 365 日

年間 854.1 マイクロシーベルト　**※年間 1 ミリシーベルトを下回っています**

※これは計算例ですので、実際には各人の生活空間の放射線量や生活パターン（屋外･屋内の滞在時間）の値に置き換えることにより、放射線量を計算（積算）します
◎一般家庭･事業所を対象とした放射線の測定の申込方法
放射能対策室の窓口またはお電話（☎ 888-1111 内線 127）でご予約ください。測定は無料です。

新成人の抱負

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と、式典運営にご協力いただいた23人の新成人者をご紹介します（順不同）。式典会場では、受付や会場整理、アンケート回収などの業務を担当していただきました。

塚越悠貴さん
（阿見中卒）

本日は私たちのために盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。町長をはじめ、たくさんの人から激励の言葉を賜りまして、新成人一同、感激しております。これからはみなさんの期待に応えられるよう、日々精進していきたいと思います。昨年は、尖閣諸島問題や日韓関係の悪化、就職難といったように、世の中が決して明るい訳ではありませんでした。将来への不安が隠せないというのが正直なところです。しかし、このような時代であるからこそ、われわれ新成人がしゃんと胸を張り、明るい未来をつくっていかなければなりません。「雨垂れ石をうがつ」われわれが一日一日を大切にし、成長することによって、明るい未来の担い手となることを今、ここに誓います。まだまだ、頼りないと自覚しておりますが、一日でも早く、一人前になれるよう全身全霊、精進していきます。誠に簡単ではございますが、新成人を代表し、お礼を兼ねまして、抱負とさせていただきます。

金子涼さん
（朝日中卒）

私は、新成人の抱負として、ただ一つだけ、ここに宣言させていただきます。それは「私は強く、堂々と、今を生きる人間になる」ということです。一昨年、東日本大震災が私たちを襲いました。私はこの足で被災地を訪れ、この目で被災の状況を見て、この耳で被災者の人から話を聞きました。私と年齢を同じくして、志半ばで道を断念せざるを得なかった仲間たちを、数えきれないほど見てきました。それからは、そんな仲間たちや人々のことを思うと、私が壁にぶつかったときでも、こんなところで止まっている場合ではないと考えるようになりました。この場で話すにはあまりにも時間が足りませんが、被災地を訪れた経験は今の私を突き動かす力となっています。私は今まで、支えられてばかりでした。成人を迎えるにあたって、もっと大きなことを言うべきなのかもしれません。立派な社会を作る、支える、残す。残念ながら、今の私はまだ自分のことで精一杯です。ですが、私がこれからの日本を担っていく者として今できるのは、今を精一杯生きること、これだけだと考えています。よく学び、よく考え、よく動く。当たり前のそのがんばりこそがいつの間にか社会を支え、その姿がいつの間にか誰かの支えになると私は信じています。既に社会人となっている仲間や、守るべき家族を新たに築いている仲間もいます。そんな彼らに負けないよう、私は私の道を、強く、堂々と歩んでいきます。今を生きる人間になるということ。これを、新成人の抱負として、ここに宣言させていただきます。

山中新太郎さん
（竹来中卒）

本日は、私たちのために盛大な成人式を開いてくださりありがとうございました。また天田町長はじめ、ご来賓の皆さまには激励のお言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。両親や友人、多くの人たちのおかげで、私たちは無事成人することができました。嬉しいという言葉の反面少し身が引き締まる思いです。成人という言葉と一緒についてまわる言葉は「責任」です。大小ありますが、私たちのこれからの行動にはこの言葉がついてきます。その一方で私たちは権利を得ることができます。記憶に新しいですが、選挙権でもって私たちは国に意思を示すことができます。ほかにも親の同意なしでの契約・飲酒・喫煙などの法律行為もできます。このような権利を与えられるのも心身ともに成熟し、責任能力がある成人だからです。「権利を与えられて恥ずかしくない分別のある人間になる。」これが私の抱負です。私たちはこの日をもって成人しましたが、進んでいる道はみんな異なります。この先、成功や挫折することもあると思いますが、十人十色という言葉のように自分のカラーをあせることのないよう、精進していきます。また成人の大先輩である皆さまには成人といってもまだまだ人生経験の浅い私たちですので、今後ともいろいろ教えていただけますよう、よろしくお願いします。誠に簡単ではありますが、皆さまのご健勝をお祈り申し上げてあいさつの言葉と代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

加藤菜々美さん
（阿見中卒）

吉田匠身さん
（阿見中卒）

湯原雅人さん
（阿見中卒）

加藤薫さん
（阿見中卒）

林田直之さん
（阿見中卒）

吉田千晶さん
（阿見中卒）

細田隆文さん
（阿見中卒）

水口博登さん
（阿見中卒）

佐野健人さん
（阿見中卒）

篠原勇太さん
（阿見中卒）

小倉健太郎さん
（阿見中卒）

佐藤良滉さん
（朝日中卒）

押手順一さん
（朝日中卒）

中村美咲さん
（朝日中卒）

浅野愛さん
（朝日中卒）

上野美帆さん
（朝日中卒）

平井萌さん
（竹来中卒）

津曲真人さん
（竹来中卒）

野木友里香さん
（竹来中卒）

水本春樹さん
（竹来中卒）

●新成人の抱負

式典運営にご協力いただいた新成人の皆さんに、新成人としての抱負を書いていただきました。その中から、いくつかの抱負をご紹介いたします。

▼両親に感謝の気持ちを込めて精一杯お返ししていきたいです
▼大人としての自覚を持ち社会に貢献できるような行動をとりたいです
▼いつまでも子どもの心を忘れずに子どもの模範となる大人になる
▼人との関わりを大切にし、積極的に行動しようと思っています
▼大人になったという自覚と責任を持って生活していきたい
▼他人に必要とされる立派な人間になりたいです
▼常に高い志を持ち、理想を現実にするため努力を惜しまず一生挑戦し続ける
▼地に足の着いた大人になれるよう一歩ずつ歩んでいきたい

ふれあい地区館へのご参加ありがとうございました！

今年度も、多くの皆さんにふれあい地区館活動へご参加いただきました。それぞれの地区館の活動の一部をご紹介します。
※ふれあい地区館に関する詳しいことは、各ふれあい地区館事務局または教育委員会生涯学習課までお問い合わせください

生涯学習課☎888-1111（327）

阿見小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館☎888-2526

水郷小見川少年自然の家 カヌー体験

8月18日に実施した青少年育成部会主催の移動学習には、30人の参加がありました。

カヌー体験のほか、オリジナルキーホルダーづくり・プラネタリウムでのお話会など、「おもしろかった」「カヌーに興味をもった」という声がいっぱいの一日でした。

▲カヌー体験の様子

実穀小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター☎830-5100

東京タワーとNHK放送博物館見学

10月2日に実施した女性部会主催の移動学習には、58人が参加しました。

東京タワー大展望台からは、富士山や東京の街が一望に見渡せました。NHK放送博物館では、子ども番組の歴代キャラクターにも会えてワクワクしながら楽しんだ一日でした。

▲東京タワー内で記念撮影

吉原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館☎888-2526

日本科学未来館見学

12月15日に実施した青少年育成部会主催の移動学習「日本科学未来館」の見学には、34人が参加しました。

科学技術が地球環境の変化や私たちの生活などにも影響を及ぼしていることを、大変興味深く学ぶことができました。

▲日本科学未来館で見学する子どもたち

本郷小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター☎830-5100

救急救命講座

8月18日に成人合同部会主催の救急救命講座を開催し、23人が参加しました。

阿見町消防署救急隊およびボランティアの指導のもと、救急隊の要請、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、人工呼吸・心臓マッサージ法などを学びました。

▲心臓マッサージの様子

■合同事業　ふれあいスポーツ交流会（11 月 25 日実施）

ふれあい地区館では、毎年 11 月の第 4 日曜日を『ふれあいの日』と定め、８地区館による『ふれあいスポーツ交流会』（ソフトバレーボールの部･輪投げの部）を行っています。当日は、競技や応援に熱が入り、大いに盛り上がりました。以下は各競技の結果です。

<ソフトバレーボールの部>

▼**優勝**：君原小区　▼**準優勝**：阿見小区　▼**第 3 位**：舟島小区　▼**第 4 位**：実穀小区

<輪投げの部>

▼**優勝**：第二小区　▼**準優勝**：第一小区　▼**第 3 位**：君原小区　▼**第 4 位**：吉原小区

君原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：君原公民館☎889-1363

ふれあい交流会

君原小学校 1･2 年生とその保護者、先生、地区館役員さん、昔あそびの達人サポーターの皆さんと楽しい時間を共有できました。

大人も子どもも、心からの笑顔が見られる楽しい行事となりました。遊びの中にある優しい思いも、ずっと伝承し続けたいと思います。

▲サポーターとあやとりをする子どもたち

舟島小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：舟島ふれあいセンター☎840-2761

高尾山ハイキング

12 月 9 日に実施した成人体育部会主催の移動学習「高尾山ハイキング」には、35 人の参加をいただきました。

登山口から自分の足で登る人もいて、まだ少し紅葉の残る中、それぞれの体力に応じて楽しくハイキングをすることができました。

▲高尾山登山口で記念撮影

第一小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：かすみ公民館☎888-8111

野口雨情生家と六角堂見学

6 月 30 日に実施した女性部会主催の移動学習には、45 人が参加しました。

雨情の童謡の世界に浸りながら、子どもの頃に戻ったようなひとときでした。また、復元された六角堂を見学し、当時の歴史にも触れることができた実り多い一日でした。

▲復元された六角堂前で記念撮影

第二小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：かすみ公民館☎888-8111

ウォーキング（若栗運動公園～アウトレット）

5 月 26 日に実施した女性部会主催のウォーキングには、16 人が参加しました。

「自分の健康は自分で守る」をモットーに一人ひとりが真剣に取り組むことができました。「足は第 2 の心臓」とも言われますが、ウォーキングの大切さをあらためて実感した一日でした。

▲ウォーキングの途中で記念撮影

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課　☎888-1111（272）／ 町民活動センター　☎888-2051

『広報あみ』6月号から、阿見町を拠点に地域貢献·社会貢献活動を展開するNPO法人·ボランティア団体の情報を紹介するコーナーがスタートしました。町民活動センターでは、以下の要件に該当する団体からの掲載情報を募集しています。なお、情報紹介に際して電話番号の掲載が難しい場合には、町民活動センターを問い合わせ先代行として掲載することも可能ですので、ご相談ください。

【情報掲載可能な団体の要件】

▼社会貢献·地域貢献を主目的に活動していること
▼行政に事務局などを置かず、活動·会計処理などについて自立·独立していること
▼団体の所在地が町内にある、もしくは町を活動範囲に含んでいること
▼政治·宗教または営利を目的としていないこと
▼暴力団などと関係するものでないこと

阿見朗読の会

「阿見朗読の会」をご存じでしょうか？　阿見町ボランティア連絡会に所属している団体です。会の設立は昭和61年11月で、今年で丸27年になります。現在会員数は11人です。

町で発行している「広報あみ·議会だより」、社会福祉協議会で発行している「しゃきょうだより」を録音·ダビングして、視覚に障がいを持った人へお届けしています。

◀録音風景

録音はパソコンで行ない、ＣＤ化してリスナーさんにお届けしています。喜んで聞いてくださる人の顔を思い浮かべながら、気持ちを込めて、毎回朗読を行なっています。

演奏風景▶

皆さん歌は大好きです。さまざまな人たちと触れ合う機会を通して、私たちのほうもたくさんの元気をいただいています。

町内の老人福祉施設（ケアセンター阿見と阿見翔裕園）を年4回訪問し、読み聞かせ（阿見の昔話·エッセイなど）と簡単な体操、そして昔懐かしい歌（童謡）などを入所している人たちと一緒に歌っています。ギター·ハーモニカの伴奏つきです。

そのほかに、社会福祉協議会の事業や町のイベント（さわやかフェアなど）に協力しています。以上が主な活動です。ボランティアに興味のある人「～あなたの余暇を朗読ボランティアに～」お待ちしています。

また、視覚に障がいのある人で、広報などの録音テープを希望する人がいらっしゃいましたら、下記までご連絡ください。

●**問い合わせ**　阿見朗読の会　代表折井　☎ 887-6487

■NPO 法人･ボランティア団体から　～参加者を募集しています～

「NPO 法人青少年の自立を支える会シオン」からの各種募集について

「ＮＰＯ法人青少年の自立を支える会シオン」が運営する「自立援助ホームみらい」では、親との死別、貧困、一家離散、または身体的･心理的虐待などさまざまな理由により、家庭から離れる必要のある中学卒業後から 20 歳までの青少年たちが、将来自立するために一緒に生活をしています。そんな彼ら、彼女らの自立に向けた生活を支えてくださる仲間（ボランティアや寄付にご協力いただける人たち）を募集しています。

●ボランティアの募集

▼**要　件**　子どもたちがより前向きに生きて行くようお手伝いをしてくださる人（勉強を教えてくださる人や一緒にスポーツをしてくださる人など）で、20 歳以上の健康な人

▼**募集期間**　特に募集期間は定めていませんので、ご協力いただける際には随時ご連絡ください

●物品寄付の募集

物品（洗剤･石鹸･衣類などの日用品、毛布･布団･ベッドなどの寝具、お米･乾物･調味料などの食品、冷蔵庫･洗濯機･電子レンジなどの家電）の寄付にご協力いただける人たちからのご連絡も随時お待ちしています。

●「自立援助ホームみらい」入居者の募集（4 月以降）

「自立援助ホームみらい」には、現在、定員人数である 8 人の入居があり空きがない状況ですが、今後ホームを離れ自立していく子どもたちもいることから、4 月以降には女性 1 人、6 月以降には男性 1 人の入居が可能となる予定です。今後、入居が可能になった際には随時ご案内してまいります。

▼**入居方法**　児童相談所もしくは「自立援助ホームみらい」に直接ご連絡ください。ホーム長との間で契約を交わし、茨城県からの入居許可をもらうことで入居可能となります

▼**入居費用**　月額 3 万円（食費･水道光熱費･娯楽教養費･新聞図書費などの一部として）

●問い合わせ

NPO 法人青少年の自立を支える会シオン　☎ 843-2282 ／ FAX843-2292

▼**ホームページ**：http://npo-zion.jp/

■町民活動センターから

「交流サルーンいばらき」をご存じですか

NPO やボランティアの活動をはじめとする社会貢献活動の活性化を図り、豊かな地域づくりを進めることを目的として、平成 11 年 11 月 11 日に茨城県が設置し、「大好きいばらき県民会議※」が運営する施設です。

※「大好きいばらき県民会議」とは、やさしさとふれあいのある地域づくりを目指し、県民･団体･企業･行政などと連携しながら、さまざまな運動（大好きいばらき県民運動）を展開しています **（右はシンボルマークです）**

●主な提供サービス

交流会や講座の開催、NPO 法人などの情報閲覧、印刷機･コピー機などの使用、会議室の提供など。

●交流サルーンいばらき開館時間

▼**平日**　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

▼**土曜日･祝日**　午前 8 時 30 分～正午／午後 1 時～ 5 時 15 分

※毎週日曜日･年末年始は休館（そのほか都合により臨時休館有り）

※会議室･印刷機の利用は午前 9 時～午後 5 時

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の影響により閉館していましたが、耐震改修工事が終了したことから、昨年末の 12 月 12 日から再開しています。町民活動センターと同様に、皆さんの活動を支える支援施設ですので、ぜひ活動にお役立てください。なお、NPO 法人設立などの相談をする場合には、予約が必要ですので、事前にお電話などで下記までご連絡ください。

●予約･問い合わせ

[交流サルーンいばらき]

茨城県水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 2 階　☎ 029-302-2160 ／ FAX029-233-0030

▼ **E-mail**：saloon@daisuki-ibaraki.jp

『町のニュース・町長日記』

いろいろな町の話題を皆さまにお届けします

皆さん、こんにちは！　町長の天田です。昨年末から町のホームページで『町のニュース・町長日記』を公開しています。私の思いを込めて、可能な限り毎日更新していきたいと思いますので、ぜひご覧ください（トップページ左側の『ようこそ町長室へ』から入れます）。今回は、1月と2月の日記から2つをご紹介させていただきます。

●1月22日『奇跡のリンゴの木村秋則さん』

今回は、町を元気にする話題をご紹介します。小学館のアウトドア雑誌ビーパルの酒井編集長と「奇跡のリンゴ」で有名な木村秋則さんが本日町長室に来られました。

酒井編集長の話によると、阿見町上長地内の谷津田「裏谷津」をビーパル・ファーム的な場として、木村さんのご指導を受けながら、農家などの町民や学生たちの手で無農薬米の作付けに挑戦するというものであり、毎号レポートしながら、日本人と米、農業の大切さをビーパル紙面で紹介していくというものです。この取り組みは、都市と農村との交流も一つのテーマになりますし、何と言ってもマスコミなどのメディアに阿見町が取り上げられることは、町の活性化にとっても大変良いことだと思います。

ちなみに、青森県のリンゴ農家である木村さんは、それまで絶対に不可能だと言われてきたリンゴの無農薬栽培を8年がかりで実現された人です。この体験をもとにした著書も執筆されており、映画化もされて本年公開予定です。

さて、どのような取り組みになるのか、いまからワクワクしてきます。この続きは、あらためて書きたいと思いますので、お楽しみに。

●2月1日『町社会福祉大会開催』

去る1月26日に、総合保健福祉会館『さわやかセンター』において、社会福祉協議会の主催による第6回社会福祉大会を開催しました。

少子高齢社会の進行など社会環境が変化していますが、人と人との絆を大切にし、いたわり合い助け合いながら、暮らしやすい社会にしていくことなど、福祉社会の向上を願って開催した大会では、多年にわたり社会福祉向上のために尽力された皆さんの功績をたたえるとともに、児童生徒の皆さんの福祉に関する作文入賞者の表彰・発表を行いました（写真下）。

また、「安心して生きられる子どもを守るために」と題し、NPO法人日本子育てアドバイザー協会の幸島美智子さんから虐待・いじめ問題に関する講演をしていただきました。元警察官の幸島さんは、ご自身の子育て経験をもとに、子育てにおける親子の信頼関係の重要性を訴えました。やはり、日頃の親子の会話は大切です。何でも相談し合える親子関係を築きたいものです。

町内の福祉関係者のほか、多くの一般町民にも参加していただき、大変有意義な大会となりました。

問い合わせ　秘書課☎888-1111（281）

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館　☎891-3344　業務時間:月曜日を除く午前９時～午後５時

■企画展『甲飛14期生～特攻が始まった年の入隊者たち～』開催中

終戦間近の頃の資料を展示する企画展を開催中です。

▼**期日**:3月31日(日)まで
▼**場所**:予科練平和記念館20世紀ホール
▼**観覧料**:常設展観覧チケットでご覧いただけます

▲展示の様子（企画展）

■よみきかせ「おはなしおさんぽの会」開催

人気企画。絵本の読み聞かせと春の遊びで、みんなで楽しい時間をすごしましょう！

▼**期日**:3月23日(土)
▼**時間**:❶午前10時30分から❷午後2時から　※途中入場自由
▼**場所**:予科練平和記念館ラウンジ
▼**内容**:各回とも（絵本の読み聞かせ30分・春の遊び30分の計1時間）
▼**対象**:小学生まで　※未就学児は保護者同伴
▼**参加料**:無料
▼**その他**:事前予約不要（手ぶらで直接ラウンジへお越しください）

▲前回の様子（よみきかせ）

■いどうとしょかん開催

町図書館のおすすめ絵本を、予科練平和記念館のラウンジでご紹介します。自然光が入る暖かいラウンジでのんびり絵本を楽しみませんか？

ラウンジまでは無料でお入りいただけます。

▼**期日**:3月23日(土)～5月6日(月)
▼**場所**:予科練平和記念館ラウンジ

▲いどうとしょかん

■『平成24年度地域づくり総務大臣表彰』の地方自治体表彰受賞！

予科練平和記念館を核とした歴史の伝承と観光振興の点が評価され、阿見町が『平成24年度地域づくり総務大臣表彰』の地方自治体表彰を受賞しました。この賞は、それぞれの地域をよくしようと頑張る団体や個人に贈られるもので、今年で30回目を迎える歴史ある賞です。

これまでの皆さんのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも予科練平和記念館を応援してくださいますよう、お願い申し上げます。

詳しくは、下記の総務省ホームページをご覧ください。

▼**総務省トップページ>広報・報道>報道資料一覧>平成24年度地域づくり総務大臣表彰**
（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000012.html）

◎学芸員のつぶやき

かぐわしく梅がほころび、一生懸命に鳴き声の練習をしているウグイスのさえずりを耳にする季節になりました。固く冷たかった大地から、次々と春の草花が出てくるのを見るのは本当にうれしいものです。「昨日から学び、今日を生き、明日へ期待しよう」（アインシュタイン）。間もなく本格的にやってくる春を、わくわくしながらむかえてみませんか。

▼**予科練平和記念館ホームページ**:http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html

安心・安全な生活のために防犯対策を

交通防災課交通防犯係☎888－1111（276・277）

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日頃、防犯意識をもってその予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

子どもの安全を守るために

子どもたちが被害者になる犯罪が後を絶ちません。事件まで至らなくても、「声かけ」「つきまとい」などの不審者が多数出没しています。子どもたちが犯罪から守るために必要なことを身につけさせ、安心して生活できる地域社会にしましょう。

●被害が多発している時間

午後３時から６時までの間（下校時～夕食時）で全体の７割を占めています。

●被害防止対策

次の５つの約束を繰り返し教え、必ず守らせましょう。

❶知らない人についていかない

「犬を一緒に探して」、「お家の人（お母さん）が呼んでるから一緒に行こう」などの言葉に気を付けましょう。

❷ひとりで遊ばない

年少者は、保護者の目の届くところで遊ばせましょう。複数で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

❸外に出掛けるときは、家の人に必ず行き先を言う

どこで誰と遊ぶか、何時頃帰ってくるかを言って出掛ける。約束の時間に帰ってこないとき、探す場所の見当をつけることができます。

❹連れていかれそうになったら大声で「たすけてー！」と叫ぶ

声を出す訓練を普段からさせましょう。

❺今日あったことを必ず家の人に話す

自分が危ない目にあったり、友だちが危ない目にあったのを見たとき、変な人を見たときは家の人に話すようにしましょう。

トラック盗難多発

県内では、連日、トラックの盗難事件が多発しています。発生は、県南・県西地域に集中しており、人ごとではありません。所有者の皆さんが「明日はわが身」という意識を持つことが防犯の第一歩です。すぐにでも防犯対策を実行してください。

●手口の傾向

▽門扉や囲いのない出入り自由な会社敷地や資材置き場などからの被害が多い▽２トン～４トンクラスのユニック車と小型ダンプの被害が多い▽建設業や運送業関連会社からの被害が多い▽事前に入念な下見をしている可能性が高い

●盗難対策

○直結にされてもエンジンが始動しない隠しスイッチ（電気系・燃料系への細工）の取り付けは盗難防止に有効です。また、夜間はエンジン始動に関連するヒューズを抜き、切れて使用できないヒューズに取り替えておくだけでも効果があります

○強固なフェンスや塀で囲われ門扉の設置された敷地内に駐車しましょう。この場合、0.5cm以下のチェーンや南京錠で門扉を施錠したくらいでは簡単に切断されてしまうため、直径1.5cm以上の頑丈なものを使用しましょう

○犯人は、大きな音が吹鳴すれば必ず逃走します。人の侵入などにより、大きな音を発する警報機等を車両駐車位置付近に設置しましょう

つけましたか？

住宅用火災警報器

平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられました

問い合わせ　消防本部☎887-0119

火災の怖さを真剣に考えたことがありますか？　火災から大切な家族の命を守るために、自分自身の命を守るために、地域の安心・安全を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

■設置対象

次に該当する住宅は、設置が義務化されています。

▼戸建て住宅

▼共同住宅

▼併用住宅（店舗併用・事務所併用）の住宅部分

■設置場所

▼寝室：就寝に使用する部屋（子ども部屋なども含む）の天井または壁面

▼階段：就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面

平屋建住宅の設置例

寝室　居間　子ども部屋※就寝使用

2階建住宅の設置例

階段室　居室　子ども部屋※就寝使用　リビング　寝室

■設置した後は…

火災警報器は命を守る大切な機器です。「いざ」というときにきちんと作動するよう、手入れと点検をしましょう。

●警報が鳴ったとき

▼火災のとき

▼大声で周りに知らせ、119通報をしましょう▼可能なら消火を行ってください▼消火が難しそうな場合は、速やかに避難をしてください

▼火災ではないとき

▼火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押してください。ひもがついているタイプの場合はひもを引いてください▼または、室内の換気をすると警報音は止まり、通常の状態に戻ります

※台所でよく鳴る：煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り替えてください

●点検の方法

正常に作動するか、月に一回点検しましょう。

▼お手入れをしましょう

警報器はホコリがつくと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら乾いた布で拭き取りましょう。特に台所に取り付けた警報器は油や煙などにより汚れがつくことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れを拭き取ってください。

▼テストをしましょう

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものはひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

▼音が鳴らない

次のことを確認しましょう。▼電池はきちんとセットされていますか▼電池切れではありませんか▼それでも鳴らない場合は、故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください

●交換の時期

▼電池切れかな？

電池切れのときには音声でお知らせするか、「ピッ…ピッ…」と短い音が一定の間隔でなりますので、新しい電池に交換してください。

ひもタイプ

ボタンタイプ

まちのできごと

家庭的保育者に修了証書を授与

1月21日、町が実施する所定の研修を修了し認定を受けた家庭的保育者4人の修了証書授与式が行われました。

町では、保育所入所待機児童の解消および多様化する保育ニーズに対応するために、平成25年4月から家庭的保育事業を開始します。この事業は、町が認定した家庭的保育者が自宅の居室などを保育室として使い、乳幼児を預かるものです。

1月21日

みんなで守ろう文化財 防護訓練実施

1月26日の文化財防火デーにあわせて1月21日～23日の3日間に、八坂神社（若栗）・善照寺（若栗）・蔵福寺（追原／写真）・西光寺（吉原）の4か所で、町消防隊や関係者による文化財の防護訓練が行われました。文化財防火デーは、昭和24年の法隆寺金堂の火災と壁画の焼損をきっかけに定められ、この日を中心に全国的に文化財防火運動が実施されています。

1月22日

日本作詩大賞で最優秀新人賞を受賞

町在住の広瀬ゆたかさん（本名：山口輝洋さん）作詩の『昭和時代の忘れ物』が、日本作詩家協会の「第45回日本作詩大賞」の最優秀新人賞を受賞しました。

この日は、町長への報告のため来庁されました。

『学校給食牛乳の日』吉原小で開催

1月22日、吉原小学校で牛乳に関する授業が開かれました。茨城大学の先生や栄養士、町内の生産者が、酪農や牛の種類、牛乳の生産・製造について講義を行いました。授業後には、講師と一緒に給食をおいしくいただきました。

1月22日

1月24日

君島芸能保存会が感謝状贈呈

君島芸能保存会が、平成24年11月に開催された「復興いばらき県民まつり2012」郷土民俗芸能の集いに出演し芸術文化の振興に貢献したため、県知事から感謝状を贈呈され、町長への報告のため来庁されました。

1月24日

お知らせ Information

■『地域連携シンポジウム』開催

本シンポジウムでは、再生可能エネルギーの1つであるバイオ燃料に着目し、バイオ燃料の生産・活用の動向やその導入効果、さらに震災による被災農耕地の現況および再生に向けた取り組みについて議論します。

▼**期日**　3月22日(金)
▼**時間**　午後1時30分～4時30分
▼**場所**　茨城大学農学部講義棟100番教室
▼**内容**　地域連携シンポジウム「震災から2年：再生可能エネルギーの創成と地域の土と水の再生に向けて」
▼**参加料**　無料
▼**その他**　事前登録不要
▼**問合せ**　茨城大学農学部　新田☎888-8576

■『鵬墨(ほうぼく)会展』開催

鵬墨会会員の水墨画作品約120点を展示します。

▼**日時**　3月14日(木)～19日(火)、午前10時～午後5時
※14日(木)は正午から、19日(火)は午後3時まで。18日(月)は休館
▼**場所**　県南生涯学習センター多目的ホール(土浦市大和町／『ウララビル』5階)
▼**その他**　入場無料
▼**問合せ**　鵬墨会本部　坂元☎887-4409

■生涯学習課から

●『学校体育施設利用団体連絡調整会議』開催

▼**期日**　3月21日(木)
▼**時間**　午後7時から
▼**場所**　総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
▼**対象**　町内の小中学校の各体育施設を現在定期的に利用している団体、および来年度から定期的な利用を希望する団体の代表者
▼**その他**　新規で利用を希望される団体の代表者は、必ず事前に左記へお問い合わせください

●『いきいき学びの町AMI推進会議』委員の公募

町では、生涯学習の施策についてご意見をいただき、生涯学習事業の推進を図るため、『いきいき学びの町AMI推進会議』の委員を公募します。

▼**職務**　生涯学習施策に関する意見の具申
▼**任期**　4月～平成27年3月まで
▼**報酬等**　条例で定める額(報酬日額5300円、費用弁償日額700円)
▼**募集人数**　3人程度
▼**応募条件**　次の要件をすべて満たす人▼町内在住である▼生涯学習に関して見識がある▼平日の日中に開催する会議に出席できる(年2回程度)―など
▼**応募期間**　3月19日(火)まで
※土・日を除く
▼**応募方法**　所定の応募用紙(左記窓口で受け取るか町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、生涯学習に関するレポート(字数は不問)を添えて、郵送・Eメールまたは直接左記に提出する
▼**選考方法**　応募者多数の場合は、レポートにより選考
●**問合せ**　〒300-0392阿見町中央1-1-1役場生涯学習課☎888-1111(327・328)▼**Eメール：**shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp

■おわびと訂正

1月中旬に全戸配布した阿見町『暮らしの便利帳』において、次の誤りがありました。おわびして訂正します。

● 78ページ『個人町・県民税』

個人町・県民税の均等割の税率および所得割額の税率を示した表中の文言に誤りがありました。正しくは、下表のとおりとなります(**太字**が訂正箇所)。

	町民税	**県民税**	**合計**
均等割の税率	3,000円	2,000円	5,000円
所得割額の税率	6%	4%	10%

▼**問合せ**　税務課☎888-1111(151・152・156)

● 91ページ『住宅用太陽光発電システム設置補助金』

補助金額において、『1kw/h当たり3万円を乗じた額とし、9万円を限度とします。』とあるのは、『**1kw当たり**3万円を乗じた額とし、9万円を限度とします。』の誤りです。

▼**問合せ**　環境政策課☎888-1111(116)

お知らせ Information

■㈳町シルバー人材センターから

●**入会説明会開催**　当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象（入会承認制）

▼**期日**　3月19日（火）

▼**時間**　午前10時～正午

▼**場所**　㈳町シルバー人材センター（総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館）

●**『マイホームのミニ営繕』引き受けます**　マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

●**問合せ**　㈳町シルバー人材センター☎888-2036

■廃車の手続きはお済みですか？

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか？

軽自動車税は、**毎年4月1日**現在、車両の所有者（軽自動車の使用者）として登録されている人に1年分が課税されます。車両を譲渡や廃車した場合には、すみやかに手続きをしてください。なお、標識（ナンバープレート）や車検証がなくても手続きはできます。申告方法の詳細は、左記へお問い合わせください。

▼**問合せ**　▼**軽自動車**：軽自動車検査協会茨城事務所☎843-3535▼**二輪軽自動車（125cc超～250cc以下）・二輪小型自動車（250cc超）**：関東運輸局土浦自動車検査登録事務所☎050-5540-2018▼**原動機付自転車・小型特殊自動車**：役場税務課軽自動車税係☎888-1111（156）

■『レンタル市民農園』利用者募集

春の作付けは、これからトマト・なす・きゅうり・オクラ・すいかなどです。手作りで、安全・安心・健康なお野菜を作りましょう。プロ農家（元普及員）の指導もあります。

▼**場所**　実穀（寺子）地内

▼**使用料**　①タイプA（33平方メートル）年額7000円②タイプB（49・5平方メートル）年額10500円③タイプC（66平方メートル）年額14000円

▼**区画数**　①6区画②6区画③6区画（定員で締切）

▼**施設**　水道・駐車場・トイレ
※希望者は農具収納庫の利用可（有料）

▼**受付日時**　土・日を除く午前9時～午後6時

▼**申込方法**　使用料と印鑑を持参し、直接左記に申し込む

▼**問合せ**　いばらき県南阿見産直センター☎843-2403

必ずチェック最低賃金

■県の特定最低賃金改定

県の特定最低賃金が次のとおり改定されました。①鉄鋼業：805円②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：789円③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業：782円④各種商品小売業：756円　※効力発生日はいずれも平成24年12月31日

▼**問合せ**　茨城労働局賃金室☎029-224-6216

■3月は自殺防止月間です

県では、市町村および各種団体等と連携を図り、「つながる“わ”ささえる“わ”茨城いのちの絆キャンペーン」を実施しています。

周囲との絆を回復することが自殺防止につながります。心に悩みを抱えている人がいたら、声をかけてみませんか。

▼**問合せ**　県障害福祉課☎029-301-3368

建築物を建築される人へ

■『完了検査制度』

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなっています。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

▼**問合せ**　県県南県民センター建築指導課☎822-7074

こまったときは
●定例相談●

人権相談／行政相談
日　　時　❶ 3月7日㈭ ❷ 4月4日㈭
午前10時～午後3時
場　　所　役場3階305会議室
問い合わせ　総務課☎888-1111(216)

子育て相談
電話・来所相談　月～金曜日　午前9時～午後4時
場　　所　中郷保育所内
訪問相談　随時受付
問い合わせ　地域子育て支援センター
☎891-2772

教育相談
日　　時　火～金曜日　午前9時～午後3時
場　　所　図書館となり
問い合わせ　教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談
日　　時　水曜日　午後1時～4時
弁護士相談　月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)
場　　所　総合保健福祉会館相談室
問い合わせ　町社会福祉協議会☎887-0084

結婚相談
日　　時　第2・第4土曜日　午後1時～4時
場　　所　総合保健福祉会館相談室
問い合わせ　町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談
日　　時　月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
場　　所　町社会福祉協議会内
問い合わせ　町地域包括支援センター
☎887-8124

消費者相談
日　　時　月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時
場　　所　役場1階町消費生活センター
問い合わせ　町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談
日　　時　月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談　水曜日　午後1時～4時[要予約]
場　　所　県土浦合同庁舎
問い合わせ　県南地方交通事故相談所
☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

役場 ☎888-1111	中央公民館 ☎888-2526	総合運動公園 ☎889-2788
うずら出張所 ☎841-1167	君原公民館 ☎889-1363	教育相談センター ☎888-1225
健康づくり課 ☎888-2940	かすみ公民館 ☎888-8111	町民活動センター ☎888-2051
障害福祉課 ☎888-2943	本郷ふれあいセンター ☎830-5100	消費生活センター ☎888-1871
水道課 ☎889-5151	舟島ふれあいセンター ☎840-2761	社会福祉協議会 ☎887-0084
下水道課 ☎829-5500	図書館 ☎887-6331	シルバー人材センター ☎888-2036
霞クリーンセンター ☎889-0091	学校給食センター ☎887-1430	うしくあみ斎場 ☎830-9888
消防本部 ☎887-0119	地域子育て支援センター ☎891-2772	町民ダイヤル(休日当番医・定例相談等のテレホンサービス) ☎887-6600
火災情報案内 ☎887-2600	福祉センターまほろば ☎887-3969	

●人口と世帯●

●**総人口**　47,657人　(－　32)
●**男　性**　23,645人　(－　10)
●**女　性**　24,012人　(－　22)
●**世帯数**　18,329世帯(±　0)

▽2月1日現在
▽常住人口ベース
▽(　)内は前月比
▽総務課調べ

3月の納税等

4月の納税等
固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
納期限 4月30日㈫

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況　1月(前月比)

消防本部調べ
出場件数　17件(－　4)

軽　傷	16人(＋　5)
中　傷	0人(－　3)
重　傷	0人(±　0)
死　亡	0人(－　1)
合　計	16人(＋　1)

※救急車の適正な利用をお願いします

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。
▼**公共施設**:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター
▼**その他の施設**:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店

定例相談・公共機関電話番号・人口と世帯は27ページ

おめでとう！新成人の皆さん

第65回成人式典が、1月13日(日)に町民体育館で開催されました。

今年は501人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ382人の新成人が式典に出席しました。

式典では、代表者3人が、壇上で将来の夢や抱負など、新成人としての決意を発表しました（14ページ参照）。

当日は晴天に恵まれ、出席者たちは、久しぶりに会う友人や恩師と写真を撮ったり談笑したりしていました。